[会員規約]

第一条（目的）
ファンクラブは、有限会社トータルオーバーウエイプランニング（以下「当社」という）と委託契約を交わした「平賀マリカ」を応援する会員によって構成され、「平賀マリカ」を応援する事を目的とします。

第二条（会員）
１、この規約において「会員」とは、日本国内にて平賀マリカオフィシャルファンクラブ（以下「MFC」といいます）の指定する手続きに基づき、この規約を承諾の上、MFC 所定の方法にて入会申込、MFC がこれを承認した個人とします。なお、MFC の判断により、入会が認められない場合がありますのでご了承下さい。
２、入会の際に会員が申告する登録情報の全ての項目に関して、虚偽の申告は一切認めません。
３、同一個人で複数の会員登録は出来ません。また、未成年者の入会申込にあたっては、親権者の同意が必要です。
４、住所、氏名、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続を行うものとします。
５、会員は、入会金、会費、申し込み手数料及びそれらにかかる消費税相当額を納入するものとします。
なお、一度ご入金いただきました入会金、年会費等の途中退会による返金は致しません。
６、MFC が入会を承認した場合、会員に会員証が発行されます。
７、会員は、会員証を紛失した場合、速やかに MFC に通知し再発行の手続をとるものとします。なお、会員は、会員証再発行にかかる所定の再発行手数料と送料を当社が指定する方法で支払います。会員証・会員番号は他人に譲渡・貸与する事は出来ません。
８、会員期間は、MFC が入会承認をした月より翌年同月の末日までとなります。
９、会員期間満了後も会員継続される場合は、期間が満了する日までに所定の会費を納入します。有効期間から２ヶ月が経過すると再入会手続が必要となります。継続用紙が届かなかったなど、いかなる理由でも有効期限が切れてから２ヶ月を過ぎての継続手続は出来ません。
１０、会員は、MFC の会員特典を受けることができます。会員特典の内容は随時変更されます。
１１、MFC は、この規約を予告なく改訂することがあります。改訂されたこの規約については、MFC より告知されるものとします。

第三条（個人情報の使用）
会員が登録した個人情報は、当社が定めたプライバシーポリシーに従い、ファンクラブ運営に関してのみ使用します。

第四条（禁止行為）
会員は、以下に該当する行為を行ってはならないものとします。
１、第１条の目的に反する行為
２、会員資格の売買・譲渡・架空名義の使用・不正な名義変更・共有・第三者への使用許諾
３、FC における営利活動及びこれに準ずる行為
４、タレントの著作、会報、オリジナル商品等の無断複製、転載及び再配布する行為
５、タレント、MFC の他の会員及び MFC の財産、名誉、信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権等の権利を侵害する行為
６、タレントあるいは当社他関連会社を誹謗中傷し、その名誉または信用を毀損する行為またはそのおそれを生じさせる行為
７、タレントあるいは当社他関連会社に連絡や面会を強要する行為
８、その他 MFC の運営、他の会員及び当社他関連会社に迷惑・支障を来たす行為

第五条（会員資格の喪失）
会員が以下の項目に該当する場合、MFC は当該会員の資格を抹消することができるものとします。
１、会員が退会を申し出た場合
２、会員の登録情報に虚偽の事実が認められた場合
３、過去に強制的に MFC を退会させられたことが判明した場合
４、会員が前条の禁止行為を行った場合、その他この規約に違反する行為をした場合
５、会員が資格を喪失した場合、理由の如何を問わず、支払済みの入会金、会費等の返還はなされないものとします。

第六条（免責）
１、FC 運営及び会員に関する質問は、MFC のみにて受付けします。
２、会員に送られる全ての通知及びその他の文書は、登録された住所宛てに郵送されるものとします。
３、期限のあるお知らせを確認しないまま期限を過ぎた場合、お申込みの権利は消失します。受付締切り後のお問い合わせはお受けできません。
４、会員に起因する事由により、MFC のサービスの利用における障害については一切責任を負いません。
５、郵便局、運送会社等の各種機関による手続きの不備や事故については一切責任を負いません。
６、当社は、タレントの活動状況その他の事情により MFC の運営を継続し難いと判断した場合には、MFC の全部または一部を解散するものとします。
７、前項の場合、当社は会員に対し、支払済みの入会金、会費等の返還は行わないものとします。

第七条（紛争の解決）
１、この規約に定めがない場合またはこの解釈に疑義がある場合は、MFC と会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。